

日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所
事業変更許可申請書の概要について

平成17年11月
経済産業省
原子力安全・保安院

目 次

1. 申請の概要	
(1) 名称及び住所並びに代表者の氏名	1 ページ
(2) 変更に係る事業所の名称及び所在地	1 ページ
(3) 申請年月日	1 ページ
(4) 申請内容	1 ページ
(5) 工期	1 ページ
(6) 変更工事に要する資金の額及びその調達計画	1 ページ
2. 変更の内容	
(1) 変更の理由及び内容	1 ページ
(2) 加工の能力	8 ページ

1. 申請の概要

(1) 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 日本原燃株式会社

住 所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字沖付4番地108

代表者氏名 代表取締役社長 児島 伊佐美

(2) 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所

所 在 地 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒

(3) 申請年月日

平成17年3月3日

(4) 申請内容

①「加工の方法」の変更

②熱的制限値の設定

③貯蔵能力等の変更

(5) 工期

本変更については工事を要しない

(6) 変更工事に要する資金の額及びその調達計画

工事を要しないため無し

2. 変更の内容

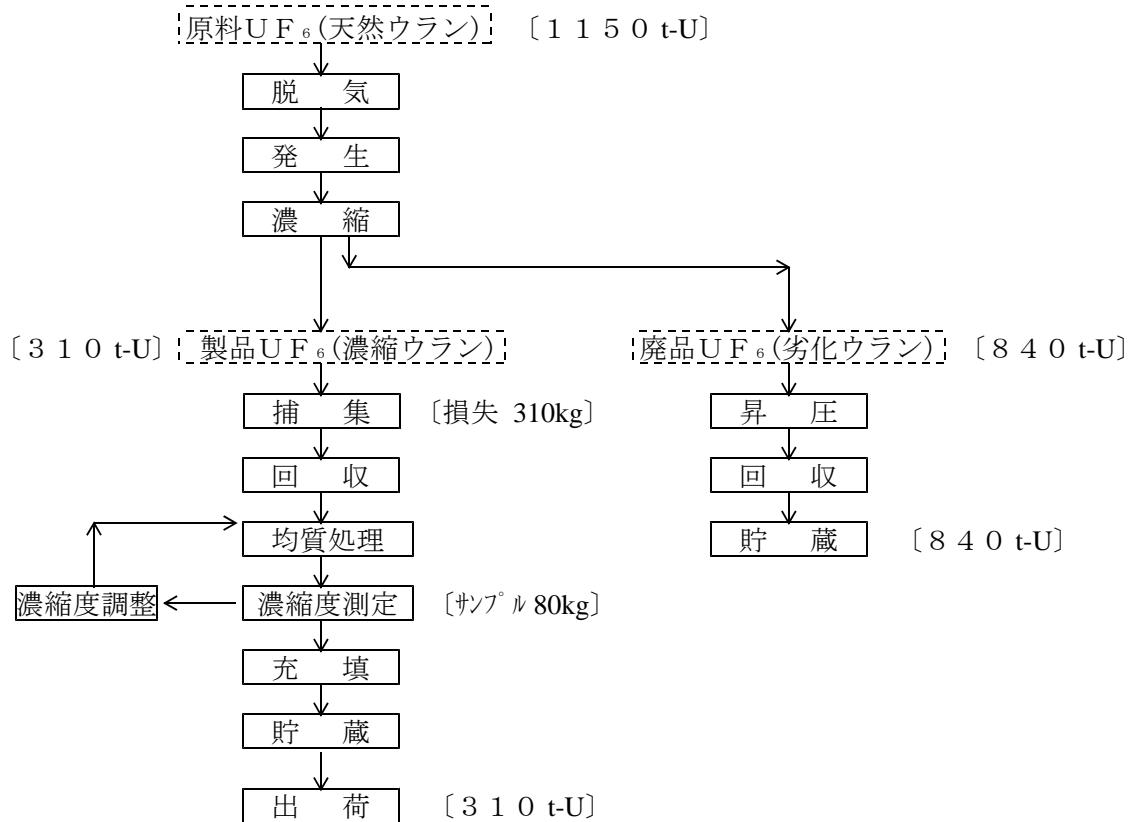
(1) 変更の理由及び内容

①「加工の方法」の変更

既設均質・ブレンディング設備を利用し、ANSI規格48Yの廃品シリンドラに充填した劣化ウラン3t-UをANSI規格30Bの廃品シリンドラへ詰替え、出荷する工程を追加する。

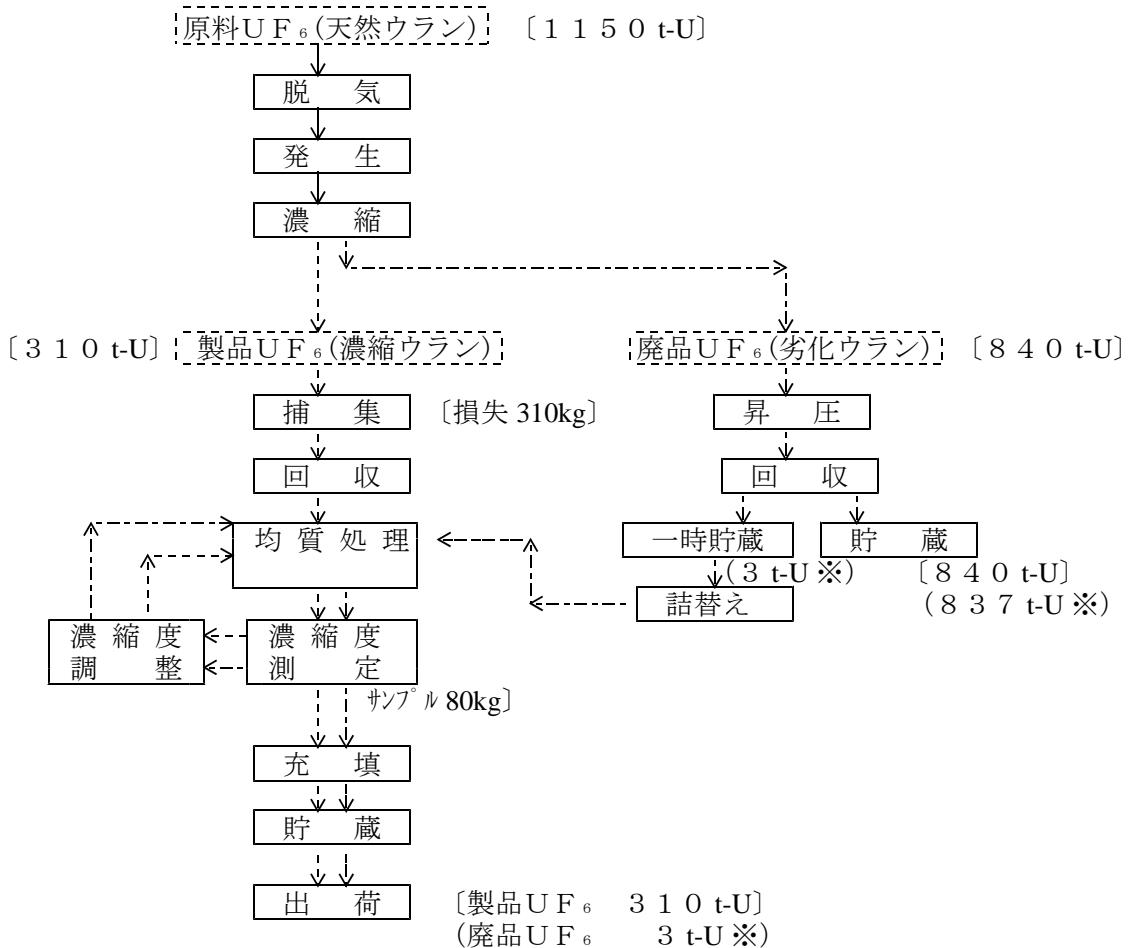
a. 加工工程図〔核燃料物質収支図〕

【現 状】 1号カスケード室等の設備による



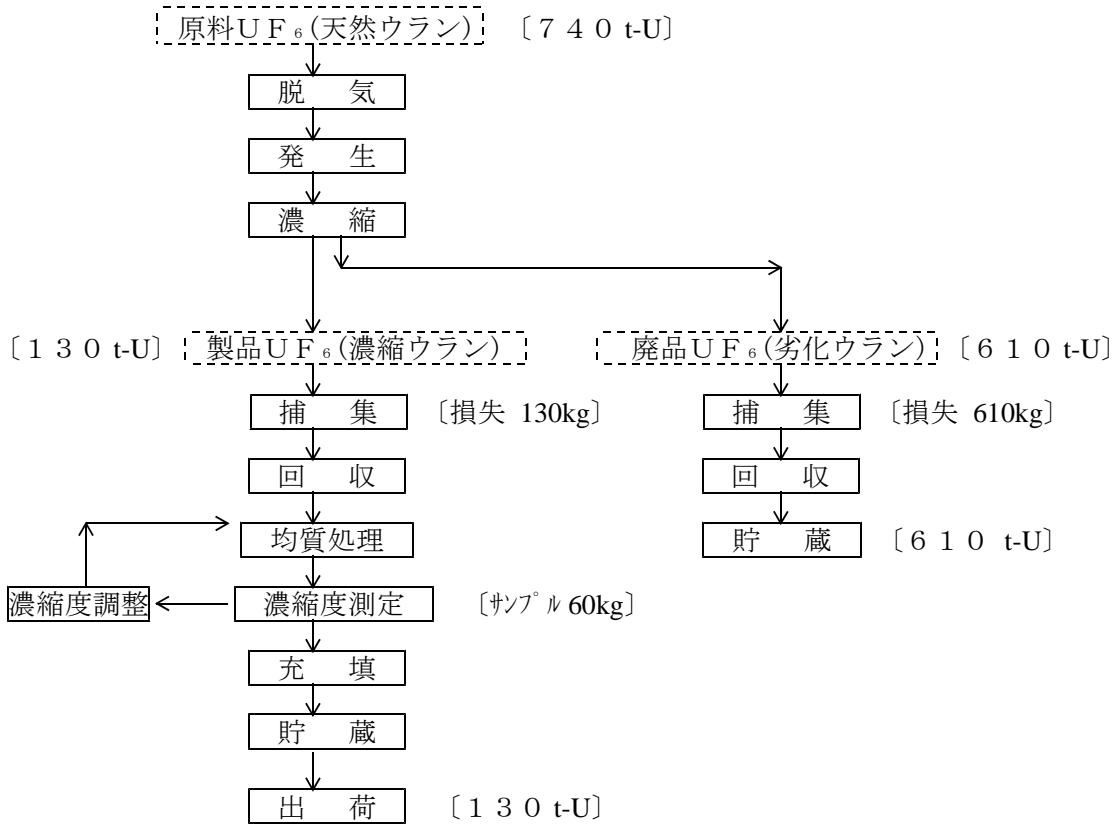
・数字は最大年間ウラン量となる製品濃縮度 2.0 %生産時の値である。

【変更後】1号カスケード室等の設備による



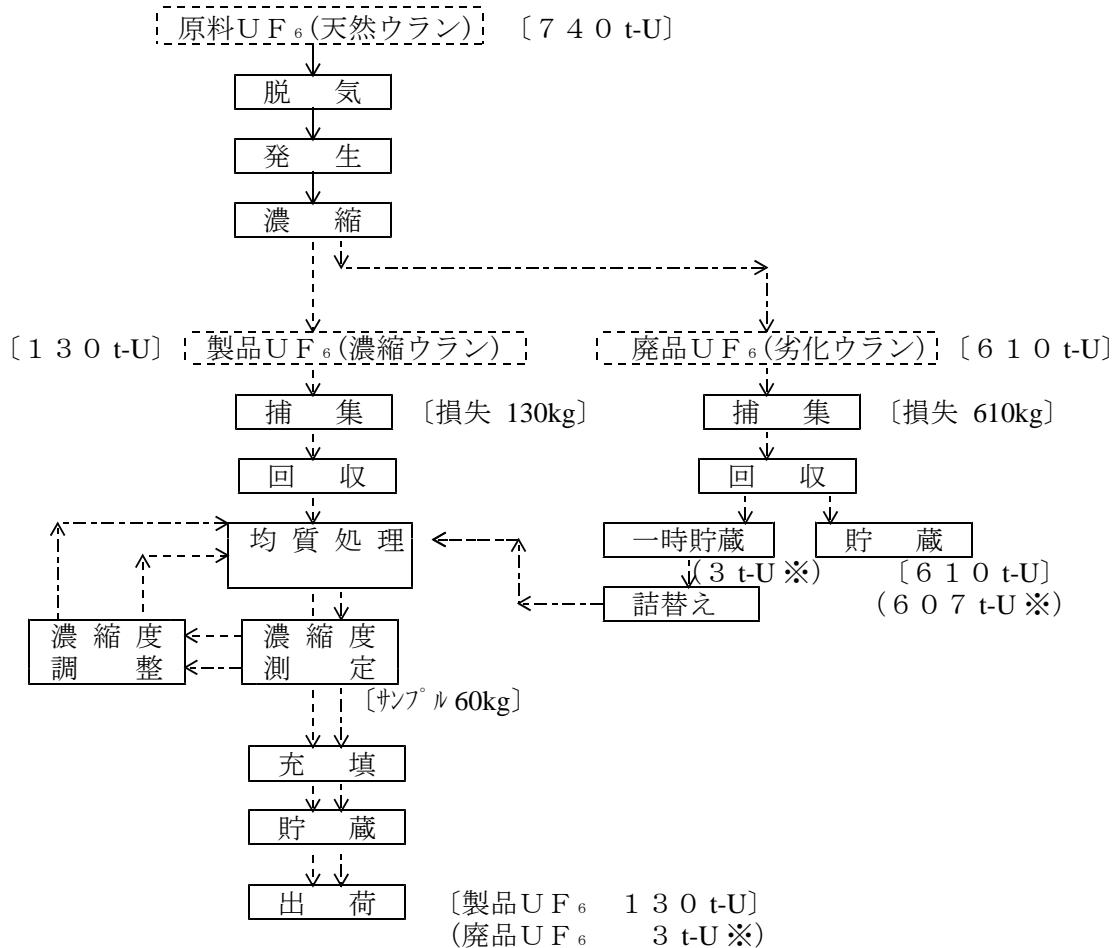
- 数字は、廃品UF₆の詰替え・出荷量(3 t-U)を除き、最大ウラン量となる製品濃縮度2.0%生産時の年間の値である。
 - ()内の数値は、廃品UF₆を詰替えた場合のウラン量を示す。
 - 実線は原料UF₆、破線は製品UF₆、一点鎖線は廃品UF₆を表す
- ※廃品UF₆の出荷量は、1号カスケード室等の設備及び2号カスケード室等の設備の合計で3 t-U以下とする。

【現 状】 2号カスケード室等の設備による



数字は最大年間ウラン量となる製品濃縮度 3.0 %生産時の値である。

【変更後】 2号カスケード室等の設備による



- 数字は、廃品UF₆の詰替え・出荷量(3 t-U)を除き、最大ウラン量となる製品濃縮度 3.0 %生産時の年間の値である。
 - () 内の数値は、廃品UF₆を詰替えた場合のウラン量を示す。
 - 実線は原料UF₆、破線は製品UF₆、一点鎖線は廃品UF₆を表す
- ※廃品UF₆の出荷量は、1号カスケード室等の設備及び2号カスケード室等の設備の合計で3 t-U以下とする。

②熱的制限値の設定

3 t-Uの劣化ウランの詰替えに用いる廃品シリンドに熱的制限値を設ける。

機 器	現 状	変更後	
		制限温度	備 考
原料シリンド	121°C	121°C	ANSI規格48Y
製品シリンド	121°C	121°C	ANSI規格30B
廃品シリンド	—	121°C	ANSI規格48Y、ANSI規格30B
中間製品容器	121°C	121°C	

③貯蔵能力等の変更

劣化ウランの貯蔵能力を増強するために、天然ウランの貯蔵区域の一部を劣化ウランの貯蔵区域に変更するとともに濃縮ウラン貯蔵区域を濃縮ウラン及び劣化ウランの貯蔵区域に変更する。

さらに、劣化ウランを出荷するため、加工工程内の保管区域に保管する核燃料物質の種類を濃縮度5%以下の濃縮ウランから濃縮度5%以下の濃縮ウラン及び出荷する劣化ウランの濃縮度調整に用いる天然ウラン及び劣化ウランとする。

a. 貯蔵専用区域

A ウラン貯蔵室

【現 状】

核燃料物質の種類	核燃料物質の状態	最大貯蔵能力	備 考
濃縮度5%以下の 濃縮ウラン	固体及び気体のUF ₆	222 t-U	製品シリンド144本 (ANSI規格30B)
天然ウラン	同 上	1928 t-U	原料シリンド228本 (ANSI規格48Y)

【変更後】

核燃料物質の種類	核燃料物質の状態	最大貯蔵能力	備 考
濃縮度5%以下の 濃縮ウラン及び劣 化ウラン	固体及び気体のUF ₆	222 t-U	製品シリンド及び廃品 シリンド144本 (ANSI規格30B)
天然ウラン	同 上	1928 t-U	原料シリンド228本 (ANSI規格48Y)

B ウラン貯蔵室

【現 状】

核燃料物質の種類	核燃料物質の状態	最大貯蔵能力	備 考
濃縮度 5 %以下の 濃縮ウラン	固体及び気体のUF ₆	241 t-U	製品シリンドラ156本 (ANSI 規格 30B)
天然ウラン	同 上	1353 t-U	原料シリンドラ160本 (ANSI 規格 48Y)
劣化ウラン	同 上	3652 t-U	廃品シリンドラ432本 (ANSI 規格 48Y)

【変更後】

核燃料物質の種類	核燃料物質の状態	最大貯蔵能力	備 考
濃縮度 5 %以下の 濃縮ウラン及び劣化ウラン	固体及び気体のUF ₆	241 t-U	製品シリンドラ及び廃品シリンドラ156本 (ANSI 規格 30B)
劣化ウラン	同 上	5005 t-U	廃品シリンドラ592本 (ANSI 規格 48Y)

b. 加工工程内の保管区域

【現 状】

核燃料物質の種類	核燃料物質の状態	最大貯蔵能力	備 考
濃縮度 5 %以下の 濃縮ウラン	固体及び気体のUF ₆	86 t-U 55 t-U	1号均質室内中間製品容器置場 2号発回均質室内中間製品容器置場

【変更後】

核燃料物質の種類	核燃料物質の状態	最大貯蔵能力	備 考
濃縮度 5 %以下の 濃縮ウラン、天然 ウラン及び劣化ウ ラン	固体及び気体のUF ₆	86 t-U 55 t-U	1号均質室内中間製品容器置場 2号発回均質室内中間製品容器置場

(2) 加工の能力

①処理する核燃料物質の最大処理能力

処理する核燃料物質の最大処理能力に変更はない。

②変更に係る施設による加工事業の開始予定時期及び予定加工数量

a . 加工事業の開始の予定時期

平成 17 年度

b . 予定加工数量

劣化ウラン約 3 t -U